

先生各位

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。
このたび、平成27年5月29日付、「保医発0529第1号」厚生労働省保険局医療課長発
通知にて、下記の項目につき、検体検査実施料が平成27年6月1日より新規適用されま
したのでご案内申し上げます。

謹白

記

●新たに保険収載された検査項目

項 目 名	保険点数	区 分
デングウイルス抗原定性	233点	区分番号「D012」 感染症免疫学的検査の「40」 レジオネラ抗原定性(尿)

ア デングウイルス抗原定性は、区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「40」レジオネラ抗原定性(尿)の所定点数に準じて算定する。

イ 本検査は、国立感染症研究所が作成した「デング熱・チクングニア熱の診療ガイドライン」に基づきデング熱を疑う患者が、当該患者の集中治療に対応できる下記のいずれかに係る届け出を行っている保険医療機関に入院を要する場合に限り算定できる。

- (イ) 区分番号「A300」救命救急入院料「1」から「4」までのいずれか
- (ロ) 区分番号「A301」特定集中治療室管理料「1」から「4」までのいずれか
- (ハ) 区分番号「A301-2」ハイケアユニット入院医療管理料「1」又は「2」のいずれか
- (ニ) 区分番号「A301-4」小児特定集中治療室管理料

ウ 本検査は、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための積極的疫学調査を目的として実施された場合は算定できない。

<注> 当所におきましては、上記項目については、現在未実施でございます。
受託体制が整いしだいご案内させていただきます。